

氏名（本籍）	岡本 周佳（大阪府）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	甲第78号		
学位授与の日付	2020年3月20日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当		
学位論文題目	戦後学生セツルメントの展開に関する研究		
審査委員	主査	永岡 正己	日本福祉大学 客員教授
	副査	木全 和巳	日本福祉大学 教授
	〃	湯原 悦子	日本福祉大学 教授
	学外審査委員	柴田 謙治	金城学院大学 教授

## 論文内容の要旨

本学位請求論文は、戦後から現在に至る学生セツルメントの歴史を分析し、学生セツルメントが担ってきた役割や意義、課題を明らかにすることを目的としている。論文では、研究課題として、1. 各時期の実践内容を検討し役割を明らかにすること、2. 地域実践への着目と地域連合間の比較を通して地域の広域連合、単一セツルメント、全国セツルメント連合の関係を分析すること、3. 組織構造や思想について、戦後各時期の変遷を分析し、連続性と各時期の固有性を明らかにすること、4. 社会構造の変化との関連を検討することの4点を設定し、またそのための研究視点として、1. 時代背景や社会状況の変化との関係、2. 地域での多様な実践と住民自治・主体性との関係、3. 社会運動・社会福祉運動、4. 人間形成・自己教育の4点を挙げている。そしてこの分析枠組みにもとづいて各時期の展開過程を分析している。研究方法は、歴史研究の方法にもとづいて関係史料の収集・分析を行い、関係者のインタビューによって補っている。時期区分は章構成にあるように、1. 学生セツルメント再興期 1945-55年、2. 組織構築期 1956-1966年、3. 転回期 1967-1973年、4. 組織変容期 1974-1989年、5. 1990年-現在の5期に整理し、各時期を1. 全国セツルメント連合、2. 地域の広域連合、3. 単一のセツルメントの3つの位相に分けて論じ、その全体像、現在に至る経過や特質、課題を整理している。

本論文は、序章、終章を含む全8章で構成され、本文234頁、文献リスト（238点）、年表、史料目録が付されている（総計330頁）。

### 序章

第1章 先行研究の到達点と課題

第2章 学生セツルメントの再興期（1945-1955年）

第3章 学生セツルメントの組織構築期（1956-1966年）

第4章 学生セツルメントの組織転回期（1967-1973年）

第5章 学生セツルメントの組織変容期（1974-1989年）

第6章 1990年—現在

### 終章

序章は、1. 研究の背景と目的、2. 研究の視点と方法、3. 研究の枠組みと構成、からなり、学生セツルメントの概念をあらかじめ示して、取り上げる範囲を明らかにしている。研究の課題、視

点を上述のように設定した上で、戦後の展開過程を時期区分し、それぞれ三つの位相の動向とその相互の関係を組み合わせて研究枠組みを提示している。研究方法は、歴史研究の方法にもとづいて、史資料の収集・発掘・分析し、各時期のオールドセツラーへのインタビューを行って、実態をより具体的に明らかにしようとしている。

第1章では、まず第1節で欧米と日本におけるセツルメント全体の系譜を辿り、戦前と戦後の相違をふまえて学生セツルメントを定義している。そして第2節では大林宗嗣をはじめとする戦前のセツルメントに関する研究を概観し、それらを通して戦前と戦後を比較検討して「共通する本質」と「形式的断絶」（北川隆吉）を確認している。第3節では、戦後の主なセツルメント研究の変遷を、時期を追って概観し、90年代以降の研究を分類して、貧困への取り組み、大学との関係の側面、医療・災害救援、単一セツルメントや現代のあり方、ソーシャルアクションの視点からの研究を整理している。そして、そこから、序章で提起する4つの研究課題を抽出している。

第2章は、第1節日本の社会状況と社会福祉の動向、第2節全国における学生セツルメントの再興期、第3節各地域における学生セツルメントの誕生、第4節小括、からなっている。学生セツルメントが再建される1945年から1955年を再興期とし、東大セツルメントが再建され、「一真の科学の確立のために、二大衆の生活を守ろう、三平和こそ生活を守る」というその後を引き継がれるスローガンが掲げられ、次第に運動の展開と方向が示される中から全国セツルメント連合の結成へと向かう経過が明らかにされている。そして全セツ連の結成と地域の広域連合、単一セツルメントの関係をとり上げ、東京および関東、関西の学生セツルメントの成立の経過とその特徴を検討している。地域特性や背景が示され、亀有セツルメントや愛染園学生セツルメントの事例をとり上げ、敗戦後の状況の中で医療、保育、子供会活動など地域の要求に応じた先駆的・補完的な実践がなされたこと、そこに社会福祉運動の性質を有していたことを明らかにしている。

第3章は、第1節社会状況と社会福祉の動向、第2節全国における学生セツルメントの展開—方針に着目して—、第3節各地域における学生セツルメントの組織化と展開、第4節単一のセツルメントにおける実践—地域活動を着実にやってきたセツルとは—、第5節小括、からなっている。この期は1950年代半ばから高度成長が始まり、国民生活の変化、福祉六法体制の成立、社会福祉運動の進展などを背景として、学生セツルメントの方針が1960年前後で変化する過程を明らかにしている。50年代後半の労働運動や平和運動を志向する運動性の強い方針から、1960年以降、方針が揺れ動き、再び地域活動を重視し「学びの場」の位置づけを強調する方針へ転換してゆく経過が、全セツ連だけでなく単一セツルメントの報告等も用いて、具体的に検討されている。そのような中での関東セツルメント連合の動向や関西セツルメント連合の結成の経過を述べ、また、住吉セツルメントなどいくつかの単一セツルメントの地域実践を紹介して、地域の生活問題の解決を志向する動きを示している。

第4章は、第1節社会状況と社会福祉の動向、第2節全国における学生セツルメントの動向—全セツ連の方針転換—、第3節各地域における連合組織の展開—大阪と愛知を中心に—、第4節単一セツルメントにおける実践、第5節小括、からなっている。この期には、学生運動の動向と関連して、各地域の広域連合結成の動きが活発化したこと、新たに人間形成や自己教育が方針として位置づけられ、地域住民と協働して地域課題に取り組む実践や自主的組織化を携わる実践の中に、学生が地域実践から学ぶことの意識が強まったことが明らかにされている。この期には1968年に結成された愛知県学生セツルメント連合の経過がとり上げられ、また各単一セツルメントの地域の背景などが詳しく論じられている。

第5章は、第1節社会状況と社会福祉の動向、第2節全国における学生セツルメントの動向—全セツ連の解散へ—、第3節各地域の連合組織の動向—全セツ連との関係、第4節単一セツルメントにおける実践、第5節小括、からなっている。1970年代半ばからの低経済成長期と社会運動の変化、地域福祉推進、専門職資格化などの動きを捉え、学生セツルメントがどのように活動を展開し、変化してゆくか、全セツ連の解散に至る議論の経過とともに、各地域の連合の取り組みとの関係性も、大阪と愛知の加盟セツルの動向を追って明らかにしている。また、単一セツルメントの実践では、関西における障害児者パート、愛知における社会調査、仙台の追廻セツルメント老人パートの実践事例を取り上げて内容分析が行われており、学生セツルメントへの政治的抑圧と葛藤などの例も記されている。

第6章は、第1節で1990年代を中心とする社会状況と社会福祉の動向、第2節全国の学生セツルメントの動向—解散後の全国集会と変遷—、第3節現在も活動続ける学生セツルメント（1）—弥次衛セツルメントを例として—、第4節同（2）—大阪府立大学セツルメントを例として—、第5節小括、からなる。1990年代からの展開が、これまでと異なる分析が必要になることを指摘し、その上で90年代以後の社会福祉の新たな動向をふまえて、全セツ連解散後の動向を現在まで概観している。そして、その後も部分的な組織や単一セツルメントが続いていること、しかし実践内容に質的变化が見られることなどを整理している。また愛知と大阪の個別事例を取り上げ、活動の継承、地域実践の課題の変化と模索も明らかにしている。

終章では、以上の論述にもとづいて、第1節本研究の総括、第2節総合考察、第3節結論で、各時期について4つの視点から考察し、学生セツルメントの歴史的意義、これからの課題と展望、研究の意義と課題を述べている。

結論では、第1に、学生セツルメントが社会福祉運動としての性格をもち、地域の人々の要求や目の前の課題に対して、医療、衛生、教育、保育など多様な実践が展開され、法制度や社会資源の不足に対して補完的役割を担ったこと。地道な地域実践を通して地域や社会を変えようとする運動性があり、ソーシャルアクションの役割と、実践を通して地域から社会の現実を知る役割をもっていたこと。第2に、地域実践の果たした役割であり、地域住民の要求と学生自身の要求が合わさって、要求を把握しようとする姿勢や態度が、地域社会の状況に応じた地域実践を可能とし、必要に応じた新たな実践を創りだす役割を果たしたこと。第3に、学生セツルメントが、大学拡張運動や人格的接触の精神を継承し、大学生の社会的使命感が見られ、友人としての人格的接触の精神がエンパワメントやアドボカシーに通じる役割を果たしていたこと。第4に、全国組織、地域の広域連合、単一セツルメントの組織構造が明確であり、その間に葛藤を持ちながらも、方針を定めて組織的に全国的活動を展開してきたこと。第5に、人間形成と自己教育の側面があり、セツラーが地域や社会の現実に学び、さまざまな実践を通して成長する機会となっていたこと、これはセツルメント創成期の精神の継承でもあると指摘されている。

最後に、現状から考える方向性、この研究の意義を述べ、今後の研究課題として、戦前の大学セツルメントおよび施設型セツルメントとの比較検討、他の地域への研究対象の拡大、今日的課題や社会福祉における位置づけの検討などを挙げている。

# 論文審査結果の要旨

## 1. 審査経過

2020年1月9日の第9回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、岡本周佳氏の博士学位審査請求論文が受理され、審査委員会（永岡正己、木全和巳、湯原悦子）が設置された。また、柴田謙治氏（金城学院大学人間科学部教授）を学外審査委員とすることが決まった。学内審査委員は提出論文を審査した上で、1月30日12時より最終試験（口頭試問）を実施した。終了後、学内審査委員により最終試験の結果について審議し、本論文は博士学位（社会福祉学）授与に値すると判断した。その上で学外審査委員（柴田謙治氏）の審査報告書（2月5日付）の評価を合わせて、本論文は博士学位（社会福祉学）授与にふさわしいとの結論に達した。

## 2. 論文の評価

本論文の評価すべき点として、以下の点を挙げることができる。

1. 戦後学生セツルメントの展開過程を、再建から現在に至るまで通史として論述し、その全体像と特質を明らかにしていること。これまでの研究が方針などの理論的側面、個別の事例、特定の時期や問題に限られていたため、本研究が全体を明らかにしたことの意義は大きい。
2. これまでの学生セツルメントの史料収集・保存作業をふまえ、数多くの報告・記録類を用いて活動内容や経過を実証的に検討していること（岡本氏は大阪府立大学セツルメント所蔵資料目録を公刊している）。また、インタビューも数多く行って史実を明らかにしていること。
3. 研究枠組みとして、全国組織、地域の広域連合、単一セツルメントの三つの位相に分けてそれぞれの動向と関係を捉え、社会変化、多様な実践と住民自治・主体性、社会運動・社会福祉運動、人間形成・自己教育の4つの視点を設定して、構造的に展開過程を整理していること。そしてそこから時期区分にもとづいて、平和運動・労働運動への志向、地域の生活問題・福祉課題解決への志向、学生の人間形成・自己教育の志向、今日のアイデンティティが問われる状況と模索へ、各時期の方向性の変化を描き、学生セツルメントの歴史的課題が示されていること。
4. 個々のセツルメントが行っていた地域における、医療、保育、子ども会などさまざまな実践内容を、セツラーの記録などを用いて丁寧に描いていること。これまで回想で語られることが多かったが、それらを研究枠組みの中に位置づけて考察していること。

とくに、東京、大阪、愛知などの個々の学生セツルメントでどのような地域実践が行われていたかが、多くの記録を分析して、きわめて具体的に論じられており、その活動内容や喜び、苦悩が生き生きと描かれている。また、政治的変革への志向と、地域で相互の人間関係の中でなされる支援、主体的学びの場面が具体的な記録や語りから取り上げられ、セツラーの経験を通して活動がどのように人間形成、自己教育、相互教育につながっていたかを示されていることは、これまでの研究には見られなかった点である。あらためて福祉と教育とが結びついた視点の必要も明確になり、学生の主体形成、大学教育のあり方を問う面ももっている。岡本氏自身のオールドセツラーとしての視点が生かされている点でもあろう。このように、本論文は一方で理論的な整理を明確に行うとともに、他方で具体的な実践の内実を掘り下げようとしている点で評価されるものである。

本論文には、いくつかの問題点や課題も見られる。

1. 戦後の学生セツルメント運動と政治活動、社会運動、学生運動史との関係についてである。本論文では、社会運動、社会福祉の動向とかかわらせて地域実践に新たな焦点をあてているが、活動方針などの面では政治性やイデオロギーとの関連について、さらに掘り下げて検討する必要がある。この点は多面的な検討や今日の状況からの捉え直しが必要であるが、さらに関係の内実を問うことによって、学生セツルメントとは何だったかが、より立体的に把握できると考えられる。
2. 第1章で概観している日本のセツルメント全体の中で大きな比重をもつ公私のいわゆる施設型セツルメントの検討についてである。今回の研究範囲は学生セツルメントに限定されているが、それらとの比較検討を行うことは、学生セツルメントの特質を相対化する上でも両者の関係を明らかにする上でも重要な課題となる。今回の論文の中でもう少しふれるとよかったと思われる。
3. 数多くの報告や実践記録類を用いているが、全国組織の場合も単一セツルメントおよび各パートの場合も、その時々状況の中でそれぞれの立場から書かれているものが多く、その史料批判や位置づけを行って客観的に評価することが欠かせない。記録のもつ意味についてもさらに検討してほしいところである。
4. 活動において社会問題理解、知識や専門性の必要がどのように問われたかの検討がさらに必要である。また1990年代から現在に至る経過と今後の展望について、より広い範囲からの論述が必要になる。これらの点も今後の課題となるものであり、今回取り上げられていない地域の学生セツルメントも含めて今後、さらに全体像を明らかにしてほしい。

学外審査委員（柴田謙治教授）の審査報告は、本論文が学位授与にふさわしい論文と判断されている。本論文が一次史料の分析やヒアリングを通じて得られた知見をまとめた大作であること、本論文のオリジナリティとして地域における多様な実践や住民主体・主体性との関係、人間形成・自己教育という新たな視点を加えて、セツルメントを内在的に分析したこと、先行研究の検討を通じて四つの視点を析出して、各時期の展開を全国、地域、個々のセツルメントのあいだの乖離の問題や、政治志向から地域における実践重視への動きがあったことを丹念に掘り起こしていることなど、新しい知見を提示していることが評価されている。

本論文の課題となる点として以下の指摘がなされている。第1に、学生セツルメントと「社会福祉法人となって有給の職員がおり、公的なサービスを提供しているセツルメント」の違いや特質の考察が十分なされていないこと。研究課題を限定しているためであるが、今回の研究でも共通点や相違点を検討し相対化する必要はある。第2に、「日本の学生セツルメントの特殊性」について十分述べられていない点の指摘があった。欧米の場合と比較して日本の学生セツルメントがもつ政治的な「民主主義」の特質をさらに検討する必要がある。第3に、専門的な地域福祉活動と比較して学生の「地域における実践」をどう評価できるかを、施設型のセツルメントと比較して検討する必要がある。これらの点は、先行研究がないため、今後の岡本氏のライフワークとして意識してほしいとの期待が込められたものである。

以上、本論文は、全体として博士論文としての水準を十分に満たしており、歴史的視座から論じた優れた研究として評価される。

### 3. 最終試験の結果

2020年1月30日に岡本周佳氏への最終試験（口頭試問）を実施した。岡本氏から、口頭試問

当日に配布された説明資料にもとづき、本論文の概要、研究目的、研究方法、構成、考察と結論について説明がなされ、一次提出時に指摘された研究枠組み等の課題について修正された点や今後の課題についても明快に説明がなされた。主査から本論文の評価を行なった上、副査から疑問点や問題点、研究の到達点と課題について質問を行なった。岡本氏はそれらの質問に対して真摯に適切に応答した。また、指摘された点について、今後引き続き研究に取り組みたい旨表明された。審査委員からは、課題についてさらに検討を重ねることとともに、各地の学生セツルメントの動向、戦前の大学セツルメントの詳しい歴史、セツルメント史として重要な施設型セツルメント（隣保事業）の比較検討など、今回研究範囲を限定したため十分論じられなかった点について、今後さらに研究を発展させてほしいこと、またこれからの活動の方向について現状分析を含み、新たな地域福祉の運動的展開や学生の福祉活動の展望も考えてほしいことなど、今後への期待が述べられた。岡本氏は、これからへの抱負を述べた。

その後、英語力の審査を行なった。本論文の英文要旨の読み上げと訳出を求め、セツルメントに関する英文文献の一部を示して、読み上げと訳出を求めたところ、適切に回答がなされた。

#### **4. 結論**

本審査委員会は、岡本周佳氏が日本福祉大学学位規則第12条および第5条第1項により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格と判定する。

以上